# レポート

# IFRS 第 17 号(保険契約) を巡る動向について

-欧州大手保険グループの対応状況(その2)-

保険研究部 研究理事

中村 亮一 TEL: (03)3512-1777 E-mail: nryoichi@nli-research.co.jp

# 1―はじめに

保険契約のための新たな国際的な会計基準である「IFRS 第 17 号 (保険契約)」については、IASB (International Accounting Standards Board:国際会計基準審議会) が、2017 年 5 月 18 日に基準 の最終案を公表し、その後 2020 年 6 月 25 日及び 2021 年 12 月 9 日に修正基準を公表して、その基 準内容が確定した状況になっている。IFRS 第 17 号は、2023 年 1 月 1 日からの適用が想定されてお り、適用開始まで残りわずかとなっている。

このテーマに関しては、これまでも何回かのレポートで報告してきたが、直近では、基礎研レポー ト「IFRS 第 17 号(保険契約)を巡る動向について一欧州大手保険グループの対応状況一」(2022.10.4) (以下、「前回のレポート」という)で、欧州大手保険グループが8月に公表している2022年上半期 報告時の資料等において説明している、IFRS 第 17 号の適用方針や取組状況等の概要について報告し た。そこでは、上半期末時点では、適用方針についてはほぼ内容が固まっているが、それに伴う具体 的な定量的影響については、欧州大手保険各社とも、現時点で信頼性のある定量化を行うことは現実 的ではないとして、公表していなかった。

これに対して、カナダの大手生命保険会社は、2022 年 4 月 19 日に、3 社共同で IFRS 第 17 号に 関する情報をリリースし、各社ベースでもその後の 2022 年の第1 四半期業績発表時や投資家向けの 説明会等で IFRS 第 17 号の適用による影響等を開示する等、欧州大手保険グループに比べると、よ り前倒しでの積極的な情報開示を行ってきている。こうしたカナダの大手生命保険グループによる IFRS 第17号の情報開示を巡る動向については、基礎研レポート「IFRS 第17号(保険契約)を巡る動 向について一カナダの大手生命保険グループの対応状況一」(2022.10.17)で、報告した。

今回のレポートでは、欧州大手保険グループが、11 月から 12 月にかけて、2022 年第 3 四半期報告 時や投資家やアナリスト向けの説明会等において、IFRS 第17号及びIFRS 第9号(金融商品)の適 用による影響度等を開示してきているので、この概要について報告する。

# 2-欧州大手保険グループの IFRS 第 17 号の適用による影響等の開示状況

ここでは、IFRS 第17号及びIFRS 第9号の適用による影響等について、欧州大手保険グループが 11 月から 12 月にかけて公表している 2022 年第 3 四半期報告時や投資家やアナリスト向けの説明会 時における資料等に基づいて報告する。なお、図表は、筆者の判断に基づいて、各社のプレゼンテー ション資料から抜粋したものを、筆者なりの解釈に基づいて(一部修正等も加えて)翻訳して作成し ている。

# 1 AXA

AXA は、2022 年の第3 四半期の業績発表に伴い、2022 年11月2日に、そのプレスリリースや投 資家向けプレゼンテーション資料「IFRS 第 17 号及び IFRS 第 9 号」 において、以下の情報を開示し ている1。なお、数値は2022年1月1日時点での期首貸借対照表に含まれる予定の数値で、未監査で 変更される可能性のある暫定数値である、としている。

#### (1)キーメッセージ

プレスリリース等によれば、以下の通りに報告されている。

- ・基礎となる収益力は、移行後の全体では影響を受けない。
- ・株主資本(OCI(その他の包括利益)を除く)は、移行時に約580億ユーロで概ね安定している。
- ・約 340 億ユーロの CSM (契約上のサービスマージン)  $({}^{(\pm 1)}$  が移行時に形成される。
- ・当グループが技術的分野に重点を置いていることを反映して、報告への影響は限定的²。
- ・新しい基準は、グループのキャッシュと資本の管理、ソルベンシーⅡ比率、それらの戦略に影響を 与えない。
- ・グループの「Driving Progress 2023」の主要財務目標 (注2) が再確認された。
- (注 1) CSM (契約上のサービスマージン) は、保険契約グループの資産又は負債の帳簿価額の構成要素を指し、事業体がグ ループ内の保険契約に基づいて保険契約サービスを提供する際に認識する未稼得利益を表す。このプレスリリースでは税 抜き価額。
- (注 2) (i) 2020E (COVID-19 及び超過自然災害による損害を考慮して再設定) から 2023E までの間の 3%~7%の CAGR (年 平均成長率) 目標範囲の上限における 1 株当たり基礎利益の成長、(ii) 2021E から 2023E の間に 13%~15%の間の自己 資本基礎利益率、(iii) 約 190%のソルベンシーⅡ 比率、(iv) 2021E から 2023E の 140 億ユーロを超える累計キャッシュア ップストリーム。

#### (2)報告の継続性

技術ラインとフィービジネスに焦点を当てており、影響は限定的

https://www.axa.com/en/press/press-releases/axa-published-an-investor-presentation-on-its-implementation-of-ifrs17-

プレゼンテーション資料:

https://www-axa-com.cdn.axa-contento-118412.eu/www-axa-com/bc4fd9b9-0ec7-48fb-9f8f-ebd35c2623a6\_AXA\_IFRS1 7\_IFRS9\_Presentation.pdf

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> AXA は、戦略的に、投資マージンに依存する貯蓄事業から、引受利益等の技術マージンに依存する損害保険、医療及び保 障事業へとシフトしてきている。



 $<sup>^{1}</sup>$   $^{2}$  $^{1}$  $^{2}$  $^{1}$  $^{2}$  $^{1}$  $^{2}$  $^{2}$  $^{3}$  $^{2}$  $^{3}$  $^{4}$  $^{5$ 

当社の支配的なP&C(損害保険)は、限定的な報告変更にとどまる。	限定的な変更
・技術的収益性は当年度及び前年度までに引き続き報告される	コンバインドレシオは報告の主
・総経過保険料ベースでのコンバインドレシオは維持される。	要ドライバーのまま
L&S(生命保険・貯蓄)は、報告変更の殆どを示している。	主要な変更
・収益報告は主にCSM(契約上のサービスマージン)のリリースに基づいて行われる。	CSMに基づく報告
・新契約価値とCSM残高ロールフォワードが重要な報告指標になる。	
・CSMのリリースパターンは保険期間にわたって提供される保険サービスを反映する。	
医療は、P&CとL&Sの報告が混在して反映される。	若干の変更
・短期契約はP&C、長期契約はL&Sと同様に報告される。	長期はCSMにけん引される
資産管理は、IFRS第17号の影響を受けない。	影響なし
貝圧日性は、	収益に影響なし

# (3) IFRS 第 17 号と IFRS 第 9 号の概要

AXAの強固なファンダメンタルズは変わらないままである。

P&L	グループの収益力は移行後も影響を受けないと予想	以下には影響なし
(損益計算書)	当期純利益はよりボラタイルにはならない見込み	・資本とキャッシュ形成
B/S	株主資本(OCI除き)は、約580億ユーロで推移し、概ね安定	・バランスシートの強さ
(貸借対照表)	約340億ユーロの将来利益準備金(CSM)が移行時に発生	・資本管理方針

これにより、「Driving Progress 2023」の主要財務目標を再確認したとしている。

# (4)測定モデルの適用状況

AXA のビジネスミックスでは、簡素化モデルが大部分を占めている。

また、推定税引前基礎収益(UE)では、PAA モデル(約60%)、BBA モデル(約11%)、VFA モ デル (約24%)、資産管理 (約5%) となっており、移行時に約65%が影響を受けていないか又は影 響が限定的、としている。

	測定モデル		金融前提の変化	技術前提の変化	
PAA又は	短期契約のためのオプションモデル		001	P&L	
簡素化モデル	→損害保険の99%と短期保障・医療	OCI		P&L	
BBA又は	長期無配当契約のための強制モデル	O OCI		CSM	
一般モデル	→無配当保障&医療	O	OCI	CSIVI	
	長期有配当契約のための強制モデル				
VFAモデル	→一般勘定貯蓄、ユニットリンク、有配	0	CSM	CSM	
	当保障・医療				

また、最良推定準備金の割引とリスク調整は全てのモデルに適用される。

# (5)主要な会計上の選択

	代替オプション	AXAの選択	理論的根拠
割引率	トップダウンアプローチ ポートフォリオの利回りから予 想外の損失に対する引当金を差 し引いたもの	ボトムアップ・アプローチ リスクフリー・レート+非流動性 プレミアム	ソルベンシーIIと同様の枠組み
割引率の変更による影響	P&Lに計上 変動は、P&Lで「1対1」で計上	OCIに計上 変動はOCIに計上され、その後、 期間にわたってP&Lで償却	市場レートに対する収益の感応度の 緩和
リスク調整	規範的なアプローチなし	パーセンタイルアプローチ 62.5-67.5パーセンタイルに基づ くリスク調整	アプローチは基礎的準備金に対する 十分な水準の保守性を反映する
上場株式投資 の測定	P&Lによる公正価値 時価変動と実現損益のP&Lへの 計上	OCIによる公正価値 時価変動はOCIに計上、P&Lでリ サイクルなし	株式市場の動きに対する純利益感応 度の緩和
移行アプローチ	3 つの移行アプローチ 完全遡及/修正遡及/公正価値	L&S の約80%は遡及アプロー チ、約20%は公正価値アプロー チ	遡及アプローチは、L&S全体で使用されるデフォルトのアプローチ 公正価値アプローチは、不利な契約 のリスクを管理するために限定的に 使用される。

# (6)その他の開示数値について

#### ①株主資本

株主資本は移行時にほぼ安定的に推移し、IFRS 第4号ベースでの580億ユーロに対して、割引率 による再評価での影響が無形資産の消去やリスク調整(約 40 億ユーロ) 及び CSM(約 340 億ユーロ) で相殺されて、IFRS 第17号ベースでも約580億ユーロになる。

# ②割引率

準備金は、今後市場整合的なレートで割り引かれ、金利変動による影響は、CSM や OCI で吸収さ れる。割引効果は投資結果において段階的に巻き戻され、契約期間全体での収益性には影響は無い。 なお、流動性プレミアムの算出は、ソルベンシーⅡフレームワークに類似した EIOPA の複製ポート フォリオに基づいている。

# ③リスク調整

リスク調整は、限定的な P&L (損益計算書) の影響を生むと期待される追加準備金を提供する。 信頼水準を 65 パーセンタイル (62.5~67.5 パーセンタイルの範囲内) に設定し、リスク調整額は 30 億ユーロ (62.5 パーセンタイル) から 40 億ユーロ (67.5 パーセンタイル) となる。

保有するリスク調整のリリースは、新契約のリスク調整の形成によって相殺される見込みであり、 P&Lへの影響は限定される。

#### (4)CSM

移行時に、L&S(生命保険&貯蓄)と医療で、約340億ユーロのCSMが計上される。

CSM 残高は、持続的な成長が期待される。

CSM は技術的及び金融前提の殆どを吸収する。

⑤IFRS 第 17 号及び IFRS 第 9 号により、会計上の貸借対照表と経済実態との整合性が改善する。

⑥自己資本利益率と負債ギアリング

自己資本利益率 (ROE) (=基礎利益÷平均株主資本 (OCI 除き)) は、定義の変更がなく、13% ~15%の ROE 目標も変更しない。

負債ギアリング(ギアリング比率)については、分子の金融負債の範囲は変更しないが、分母の株 主資本に OCI と CSM (税引後) の両方を含めて、以下の通りとする。

負債ギアリング=金融負債÷(株主資本(OCI を含む)+CSM+金融負債) これにより、負債ギアリング目標を(現在の25%~28%から)19%~23%に変更する。

#### (7)収益性への影響

- ①全体としては、基礎収益力は影響を受けないままであると想定される。
- ②P&C (損害保険) の収益は、多くは市場整合的な割引率によって影響を受けるが、契約期間全体で の収益性には影響はなく、引受けや準備金における保守的なアプローチに変更はない。
- ③P&Cの収益ミックスは、準備金の割引の影響を反映して変化する。
- ④L&S の収益は、多くは CSM のリリースによってもたらされ、より予測可能になる。
- ⑤新契約価値と NBV (新契約価値) マージンは、L&S の主要な活動指標になる。
- ⑥医療の基礎利益は、契約の基礎的性質を反映する。
- ⑦当期純利益に対する基礎利益は、より変動的にはならない。

これらを踏まえて、「移行後に全体の基礎収益力は影響を受けず、持続的な成長が期待できる」とし、 予測可能性が高い、より経済的な収益の見方、基礎利益は引き続き配当政策の基本、当期純利益はよ り変動はしない見込み、としている。

- (8)IFRS 第 17 号と IFRS 第 9 号に関する報告スケジュール 今後の報告スケジュールは、以下の通りとしている。
- ①2022 年 11 月 3 日:IFRS 第 17 号/第 9 号の導入と監査人によるレビューは順調、2022 年第 3 四 半期の活動指標は IFRS 第 4 号で報告、IFRS 第 17 号/第 9 号の主要な財務指標のうち、選択され たものの推計値をこのプレゼンテーションで提供。
- ②2023 年 2 月 23 日:2022 年決算を IFRS 第 4 号で発表
- ③2023 年 3 月: IFRS 第 4 号の下での 2022 年の会計監査済みの決算をアニュアルレポートで公表
- ④2023 年 5 月: 2023 年第 1 四半期の活動指標を IFRS 第 17 号/第 9 号で報告、2022 年及び 2022 年上半期の主要財務情報を IFRS 第17号/第9号で報告。
- ⑤その後の全ての将来の財務業績は IFRS 第17号/第9号のみで報告。

#### 2 | Allianz

Allianz は、2022 年 11 月 22 日の投資家及びアナリスト向けのイベントにおいて、IFRS 第 9 号及 び IFRS 第 17 号の概要を説明しているが3、その中で、以下の情報を開示している。なお、以下の資 料における数字は例示的なものであり、予測数値ではないとしている。

https://www.allianz.com/content/dam/onemarketing/azcom/Allianz\_com/investor-relations/en/conferences/ifrs/221122ifrs9-17-allianz.pdf



<sup>3</sup> プレゼンテーション資料:

全体的には、損害保険では現行と殆ど変わらないが、生命・医療保険では、CSM の管理等を通じ て、透明性が向上し、投資家やアナリストの予測可能性が向上する、としている。また、IFRS 第17 号に対するアプローチは、可能な限りソルベンシーⅡに基づいている、としている(例えば、割引率 はボトムアップアプローチで、ソルベンシーⅡのリスクフリーレートに非流動性プレミアムを加えて、 若干の調整を実施)。

#### (1)概要

ファンダメンタルは変わらず、情報開示は改善するとして、以下のようにまとめている。

	ソルベンシー II	影響なし
1. 限定的な経済的影響	キャッシュフロー	影響なし
	配当	変更なし、引き続き調整後純利益ベース
	営業利益	大きな変化はなく、短期的にやや上昇
2. 強い	純利益	同水準だが、ややよりボラタイルになる
2. 独い   ファンダメンタルズ	株主持分	ボラティリティが大幅に低下、OCIの調整でやや減少
7777770	CSM	将来利益の強力なプール
	ROE	やや高くなる
	透明性	追加的なKPIs及び貸借対照表項目
3. 開示は改善	比較可能性	業界全体に共通する一連の評価原則
3. 囲小は以音	簡素化	ソルベンシー    と同様の中心的前提
	収益性	市場と金利の影響をより良く反映

#### (2)保険負債-ソルベンシーⅡ相当

- 技術準備金については、ソルベンシーⅡの技術的準備金との整合性強化
- ・リスク調整は、最良推定では把握できない非財務リスクを反映する。 ソルベンシーⅡのリスクマージンに匹敵するが、やや低い水準
- ・(VNB(新契約価値)と同様)CSM は保有契約の将来利益を表す。 移動、リリース予測及び感応度の開示
- 資本は、利益剰余金を含む。 その他の包括利益(OCI)に新たな項目(例えば、過去の期間の割引後損害保険準備金の利率の変 化による影響)

# (3)株主持分-包括株主持分は CSM を含む

グループの貸借対照表(2021 年末ベース)において、現行 IFRS による株主持分 約 800 億ユーロ が、IFRS 第 9 号/第 17 号の包括株主持分(株主持分+ネット CSM)約 950 億ユーロ(株主持分 約 600 億ユーロ、ネット CSM 350 億ユーロ) となる ((参考) ソルベンシーⅡ自己資本 860 億ユーロ)。 また、財務レバレッジ(比率)(注1)は約26%から約23%に低下する。

- ・将来利益を CSM (契約上のサービスマージン) として計上 包括株主持分:株主持分+ネット(注2)CSM
- ・株主持分は、現在 ROE 計算に使用されている自己資本に収束する。
- ・現行 IFRS との差異は、主に OCI が牽引する:直接参加契約に対する未実現利益に対する株主マー

ジンは CSM に移行する。

- ・金利変動によるボラティリティの低下
- ・ソルベンシー $\Pi$ 自己資本と比較して、株主持分+ネット CSM は高い $(^{23})$ 。
- ・レバレッジは株主持分+ネット CSM を考慮し、レバレッジ比率を低下させる。
- (注1)優先債務と劣後債を、優先債務、劣後債、株主資本及び IFRS 第9号/第17号の場合はネット CSM の合計で割った
- (注2) 再保険、非帰属費用、税金、マイノリティー控除後
- (注 3) IFRS 第 9 号/第 17 号の資本+ネット CSM と異なる範囲。例えば、のれん/無形資産、サープラスファンド、Tier 2 の劣後債務、又はソルベンシーⅡに基づく第三国と同等の事業体の取扱い

#### (4)営業利益

グループ全体

- ・グループ営業利益は同水準
- ・経済、特に金利の変化をより良く反映

#### 損害保険事業

- ・同水準の営業利益
- ・金利上昇による引受業務への短期的なプラスの影響は、中期的な投資結果の低下によって相殺さ れる。

# 生命・医療保険事業

- ・同水準の営業利益
- ・中程度のボラティリティ (CSM の抑制効果)
- ・利益発生の透明な表示(CSM リリース)

#### 資産管理事業

・重大な影響なし

# (5)純利益

同水準だが、ややよりボラタイルになる。

#### (6)生命・医療保険事業

KPIs (主要業績指標)として、①成長: VNB (新契約価値)、CSM、②収益性: 新契約マージン、 ③収益:営業利益、を挙げている。

測定モデルの内訳は、負債ベースで、VFA(約79%)、BBA/修正BBA(約21%)、PAA(0%)、 移行アプローチの内訳は、CSM ベースで、遡及アプローチ(約 75%)、公正価値アプローチ(約 25%)

# (7)今後のタイムライン

今後のタイムラインは、以下の通りとしている。

- ・2023 年 2 月 17 日: 2022 年の決算結果(現行 IFRS)、IFRS 第 9 号/第 17 号に基づく見通し
- ・2023年3月3日: アニュアルレポート (現行 IFRS)、IFRS 第9号/第17号に基づく開始時貸借



対照表(2022年1月1日現在)

・2023年5月12日: 2023年第1四半期結果報告 (IFRS 第9号/第17号)、2022年結果を含む最 初の IFRS 第9号/第17号に基づく報告

# 3 | Generali

Generali は、2022 年 12 月 13 日に開催した Investor Update において、そのプレスリリースやプ レゼンテーション資料4により、IFRS 第 17 号及び IFRS 第 9 号の適用に関して、以下の情報を開示 している。

#### (1)キーメッセージ

- ・現金及び資本生成、正味保有キャッシュフロー、配当金及びソルベンシーに影響なし
- ・IFRS 第4号に反映されていない価値を解放し、移行時に概ね安定した株主資本
- · CSM は、保有契約の収益性を反映して約330億ユーロになると予想される。
- ・生命保険事業から生まれる収益の可視性と予測可能性が向上
- ・損害保険事業はボラティリティが高まるが、当社のビジネスミックスはボラティリティの発生源を 減らす。
- ・グループ業績は概ね安定的と見込まれる。

#### (1-1)生命保険

- ・IFRS 第17号は、生命保険の営業成績をより経済的かつ予測可能な形で表示する。
- ・VFA(変動手数料アプローチ)の広範な適用は、より円滑な収益プロファイルを意味する。
- 新契約のバランスシートへの貢献度と利益の発生を明確にする。
- ・経済・営業差異の新会計により、収益シグネチャー (earnings signature) が変更される。

#### (1-2)損害保険

- ・IFRS 第4号に対する限定的な変更のみで、主に簡易アプローチ(PAA)に基づく。
- 発生請求負債はソルベンシーⅡの最良推定負債と完全に一致
- ・営業利益は、割引により金利により敏感になる。
- ・分母を正味経過保険料から総経過保険料に変更し、分子に全ての費用を含めることで、損害保険コ ンバインドレシオの方法論が変わる。

### (2)今後のスケジュール

- ・2023年3月14日: 2022年決算を IFRS 第4号で公表、IFRS 第9号/第17号に基づく期首貸借 対照表を提示
- ・2023年4月末までに: 2022年の最初の比較数値を公表
- ・2023年5月25日:2023年第1四半期結果(簡易な開示)
- ・2023年8月10日:2023年上半期結果(完全な開示)

<sup>4</sup> Web サイト: https://www.generali.com/investors/reports-and-presentations/investor-day/Generali-Investor-Update プレスリリース: https://www.generali.com/media/press-releases/all/2022/Investor-Update-Press-Release



# (3)主要な会計と評価の選択

	採用オプション	合理性
投資	債券は、概ね、その他の包括利益を通じての公正価値 (FVOCI) に分類される。 変動手数料アプローチ (VFA) に対応しない株式は、リサイクルなしの FVOCI	収益感応度の低減 資産と負債の評価の経済的マッチング
移行	約95% <sup>(注)</sup> 遡及アプローチ 約5% 公正価値アプローチ	長期契約の基盤となるPVFPとの整合性の確保 選択したランオフポートフォリオの管理
割引率	ボトムアップ・アプローチ:リスクフリーレート+非流動性プレミアム VFA契約については、自己資産で調整した非流動性プレミアム 割引率の変化はOCIを通じて報告される(非VFA契約に対して)。	ソルベンシー II フレームワークとの整合性 資産・負債の評価を一致させ、市場のボラティ リティ(例えばスプレッド)に対する収益感応度 を低下させる。
リスク調整	パーセンタイル方式:75パーセンタイル	最良推定のより適切な水準の保守性を反映

<sup>(</sup>注) 測定モデル適用比率は、IFRS第17号 による移行時ネット保険負債 に基づいて計算される。

#### (4)測定モデル

#### (4-1)生命保険

VFA がグループ全体では 96% (イタリア・フランス・ドイツでは 99%、その他の地域では 78%)

① 変動手数料アプローチ (VFA) モデル

主に EU を拠点とする事業体における伝統的な貯蓄契約及びユニットリンク契約に適用 VFA の相互化された契約に対して、年次コホートの適用を除外

②一般測定 (GM) モデル

VFA の対象外となる保障契約と伝統的な貯蓄契約に適用(主に、中東欧、スペイン、アジア)

③保険料配分アプローチ (PAA) モデル

# (4-2)損害保険

99%が PAA モデル

- ・PAAは、GM モデルを簡略化したもので、主に契約期間が1年以下の契約に使用される。
- ・PAA モデルを適用することで、開示と主要な財務指標に関して、より継続性が確保される。 GM モデルは約 1%の損害保険に適用
- ・IFRS 第4号からの重要な変更点は、保険給付支払準備金の強制割引とリスク調整の導入
- ・IFRS 第17号では、不利な契約をより細分化してテストすることで、損失を出しているポートフォ リオがより明らかになる。

# (5)移行アプローチ

#### (5-1)生命保険

ポートフォリオのほぼ全体が遡及アプローチで測定され、基礎となる価値との強力な整合性及び新 契約会計処理との一貫性が確保される。

- ・ 遡求アプローチが生命保険契約のほぼ 95%に適用される。
- ・選択されたランオフポートフォリオに対して、公正価値アプローチを適用
- ・移行時の CSM 予想額は、主に EU 市場において、約320 億ユーロ

#### (5-2)損害保険



- ・残存カバーに関わる責任に対して、遡及アプローチ
- ・LIC (既発生請求負債) については、2016 年以前の過去の事故年度に 2021 年末曲線を使用 (移行 時の OCI なし)
- ・主にスペインの葬儀事業に関連する損害保険契約で、5~10億ユーロの CSM

#### (6)割引率(方法論の概要)

適切な場合、ソルベンシーⅡと整合的なボトムアップアプローチ

- ・GMM と損害保険契約:ソルベンシーⅡパラメータへの完全な整合。割引率の変化は OCI に報告される。
- ・VFA: 実際のポートフォリオのより良い経済的表現を保証するため、特定の強化を伴うソルベンシー Ⅱ 方法論と整合させ、これにより人為的なボラティリティを回避
  - →IFRS 17 号の非流動性プレミアムは、以下の企業固有の特徴に基づいている。
  - ・業界ポートフォリオというよりもアセットミックス(より適切な債券リスク修正スプレッドを導出するため)
  - ・資産/負債のマッチングをより良く反映するためのデュレ―ションベースの適用比率 (ソルベンシーⅡの 65%に対して)

#### (7)リスク調整

リスク調整 (RA) は、非金融リスクによるキャッシュフローの金額とタイミングの不確実性を反映しており、リスクの解放に応じて損益計算書に認識される。生命保険では、ソルベンシーⅡのリスクマージン約56億ユーロに対して、IFRS第17号のリスク調整は約20億ユーロとなる。

- ソルベンシーⅡの較正を活用したパーセンタイル方式を採用
- ・生命保険・損害保険契約とも、ソルベンシーⅡリスク分布に由来する一般固定パーセンタイルとして 75 パーセンタイルを選定
- ・分散効果は、各法人内の保険ポートフォリオを考慮できるが、法人間やセグメント間では考慮できない。

#### (8)株主資本

新しい IFRS 第9号と IFRS 第17号による株主資本は、現行の IAS 第39号と IFRS 第4号による株主資本と同様に320億ユーロで強靭なままである。

株主資本の安定性は、IFRS 第 4 号の下での損害保険準備金と取得原価会計における慎重なアプローチと、生命保険に配分される不動産の公正評価の効果による。

- ・生命保険セグメントは、以前は AFS 準備金に計上されていた未実現損益を含む、CSM (契約上のサービスマージン) の認識により、減少 ( $\triangle 2$  億ユーロ)。
- ・損害保険セグメントは、主に、以前に未払債権に組み込まれていた保守的なマージンを反映して、 プラスの影響 (+20億ユーロ)。

#### (9)ソルベンシーⅡ自己資本との関係

IFRS 第17号/第9号による株主資本からソルベンシーⅡ自己資本に移行する場合、次の調整項目

を考慮する必要がある。

- ・主に、ソルベンシーⅡでは認められないのれんに関連する、無形資産の消去(▲9億ユーロ)
- ・ソルベンシーIIで負債として認識されない CSM(IFRS 第 17 号/第 9 号の残余補償期間に認識される 330 億ユーロの前受利益)の算入
- ・主に IFRS 第 17 号/第 9 号貸借対照表の取得原価での不動産の公正価値の変動を反映した資産及 び非技術的負債の時価評価 (30 億ユーロ)
- ・主に非金融リスクに対する引当金(ソルベンシーIIの RM vs IFRS 第 17 号の RA)と残存カバレッジに対する損害保険負債の評価(ソルベンシーIIの最良推定 vs IFRS 第 17 号の保険料配分アプローチ)に関する技術的負債のモデルへのマーク( $\blacktriangle 2$  億ユーロ)
- ・上記項目の公正価値の変動及びその他の残余移動の結果として生じるネット繰延税金その他 (▲9 億ユーロ)
- ・劣後債務、予見可能な配当及びソルベンシーⅡ控除を含む、負債超過資産(XAL)調整額(30 億ユーロ)

#### (10)財務レバレッジ

財務レバレッジ (比率) は、IFRS 第 4 号に基づく比率 26% (=金融負債/(株主資本+金融負債)) が、IFRS 第 17 号においては 16% (=金融負債/(包括資本 (株主資本+ネット CSM) +金融負債)) となる。

#### (11)その他

#### (11-1)生命保険

- ・CSM のリリース比率(リリース前の CSM に対するリリースの割合)は、 $8\%\sim10\%$ の範囲(毎年 25 億 $\sim35$  億ユーロのリリース)にあると想定される。
- ・IFRS 第 17 号の NBV (新契約価値) は、IFRS 第 17 号発効後の新契約価値を表す新しい生命保険 KPI となるが、以前の NBV と比較して、新しい定義では、IFRS 第 17 号の経済的前提、異なる契 約境界及び資本コストとヘッジ不能リスク (CoC & NHR) の代わりにリスク調整が考慮される。

#### (11-2)損害保険

・GWP(総収入保険料)はもはや P&L では報告されないが、引き続きトップラインの KPI のままである。

# (12)2024年の目標と財務 KPIs (主要業績指標) に与える影響

2024年目標	影響	コメント
調整後EPS CAGR 21-24	≈	6~8%の範囲を確認
累積ネット保有キャッシュフロー 22-24	=	確認
累積配当 22-24	=	確認
その他の財務KPIs	影響	コメント
ソルベンシー    比率	=	影響を受けない
財務レバレッジ	•	負債/(包括利益+負債)と定義
移行時株主資本	≈	IFRS第4号の下での保守性を反映して概ね安定
営業利益	≈	概ね安定
コンバインドレシオ	•	新しい方法論により、損害保険の営業利益への影響は無い
IFRS純利益	≈	FVTPLでの資産によりボラティリティが増加
調整純利益	≈	ボラティリティ低下

# 4 | Zurich

Zurich は、2022年9月27日に、新しい財務報告規則の実施に関する最新情報を提供するとして、 その「Zurich における IFRS 第 17 号」との資料の中で、IFRS 第 17 号の適用に伴う影響等を開示し ている<sup>5</sup>。さらに、2022年11月16日の「投資家の日」には、IFRS第17号に基づく2023年から2025 年までの期間のグループの新しい財務目標を公表している6。

#### (1)主要なメッセージ

事業の性質上、 大きな影響はない	IFRS第17号の適用による当社グループの収益への影響は軽微 グループBOP(営業利益)の約75%が、影響を受けないか、簡素化アプローチ(PAA)の適用を 受ける。
株主資本への影響	リスク調整額及び契約上のサービスマージン(CSM)の負債への分類、その他の調整額により 一部相殺
P&C(損害保険) 限定的な変更	P&C会計は主にPAAに基づいており、IFRS第4号と比較しての変更は限定的であるため、事業部門間の比較可能性が向上する。
Life(生命保険) 開示の改善	全体的な利益水準はほぼ変わらない。ただし、利益シグネチャー(Profit Signature)はIFRS第4号と異なる場合がある。IFRS第17号により、利益発生の可視性が向上
Farmers 殆ど影響を受けない	Farmersの手数料事業はIFRS第17号の影響を受けない。Farmers Life及びFarmers Reは、それぞれグループのLife及びP&Cと整合的に扱われる。
キャッシュ・資本創出 は堅調なまま	キャッシュ送金、SST比率に影響なし。配当方針の変更なし

# (2)ロードマップ

今後のスケジュールとして、以下の通りとしている。

- ・2022 年第 4 四半期中:投資家の日 (Investor Day) に IFRS 第 17 号ベースでの 2023 年~2025 年 の財務目標を公表
- ・2023 年第1 四半期中: 2022 年決算を IFRS 第4号で報告 (IFRS 第17号の移行の影響を議論)

<sup>&</sup>lt;sup>5</sup> プレスリリース: https://www.zurich.com/en/media/news-releases/2022/2022-0927-01 プレゼンテーション資料: https://www.zurich.com/investor-relations/calendar/ifrs-event から

<sup>6</sup> プレスリリース: https://www.zurich.com/media/news-releases/2022/2022-1116-01 プレゼンテーション資料: https://www.zurich.com/en/investor-relations/presentations から

- ・2023 年第 2 四半期中: 2023 年第 1 四半期結果のニュースリリースのみ (その後まもなく、2022 年の IFRS 第 17 号による財務情報)
- ・2023 年第 3 四半期中: 2023 年上半期結果(最初の完全な IFRS 第 17 号報告)
- ・2023 年第 4 四半期中: 2023 年第 3 四半期結果のニュースリリースのみ
- ・2024 年第 1 四半期中: 2023 年決算結果 (完全な IFRS 第 17 号報告)

# (3)定性的な考察と適格性評価に基づく測定モデルの選択

グループの一般原則	以下に基づいて、例外を考慮	適格性評価
P&C PAA (P&C GWPの約99%で使用) Life BBA/VFA (生命保険準備金と投資負債の 約75%で使用)	・管理アプローチとKPIs	・BBAアプローチには不要 (IFRS第17号のデフォルトモデル) ・簡素化アプローチ (PAA) を採用するために必要

#### 具体例

- ・日本の P&C 個人傷害保険 BBA
- ・北米の P&C 労働者災害補償保険 PAA
- ・南米の Life Santander JV 保障 PAA
- ・オーストラリア Life 保障 BBA

#### (4)オプションの選択

基礎的な経済を反映し、可能な限りの収益の安定性を提供するオプションを選択

#### 主要な会計上の選択

割引率/OCIオプション	・ボトムアップ・アプローチ: リスクフリーレート+非流動性プレミアム <sup>(注1)</sup> ・2021年12月のフォワードカーブを、P&Cの2015年以前の過去の年に使用 <sup>(注2)</sup> ・P&L と OCI の間の割引率の変化の影響の分解
リスク調整	・資本コストの定期的な見直しを伴う、160%以上のSST目標レベルに基づくパーセンタイルアプローチ・P&L と OCI の間の非金融リスクに対するリスク調整の変更の影響の分解
株式のFVTPL <sup>(注3)</sup>	・OCIを通じて公正価値で株式を指定するオプションは使用しない。その結果、株式 FVTPL が NIAS <sup>(注3)</sup> に影響を与える。
集計レベル	・伝統的な貯蓄契約 (主に大陸欧州)に対して年次コホートの適用 (EU域外ではオプショナルな除外は非適用)
移行アプローチ	・最近のコホートに対する完全遡及アプローチ。修正遡及アプローチ は好ましい代替案・CSM の 80% 超が遡及アプローチに基づく、CSM の 20% 未満が公正価値アプローチに基づく。

<sup>(</sup>注1)流動性プレミアムは、不利な契約には適用されない。

# (5)生命保険事業(Life)への影響

キーメッセージは、以下の通りとなっている。

	IFRS第9号/第17号適用によるBOP(営業利益)への重要な変更は見込めない: 長期契約のProfit Signatureは、経済上の差異と運営上の差異の異なる扱いを反映する。
自己資本の減少 ROEの上昇	主に将来利益を負債(CSM)として認識することにより、資本が減少すると予想される。
会計は契約の性質に従う	生命保険契約には、原契約の特性に応じて、異なる測定モデルが適用される。
	新契約から貸借対照表への貢献度と長期ポートフォリオからの利益発生の明確な可視性
目標ビジネスミックスに影響なし	IFRS第9号/第17号の適用による目標ビジネスミックスの変更はない。

<sup>(</sup>注2) 北米 P&C の 2014 年以前の請求に対する 2021 年 12 月のフォワードカーブ。

移行アプローチに応じて、特定の生命保険ポートフォリオに異なる日が適用される。

<sup>(</sup>注3) FVTPL(Fair Value through Profit and Loss)、NIAS(Net Income Attributable to Shareholders)

# (6)生命保険の契約タイプごとの測定モデル

生命保険の契約タイプごとの測定モデルは、契約の性質に従って、以下の通りとなっている。

契約タイプ		測定モデル	保障	ユニットリンク	貯蓄&年金	
保険契約   ( 才	参加	直接参加	VFA	0	0	0
	(有配当)	間接参加	·加 BBA			0
	非参加長期(無配当)短期	長期	DDA	0		0
		PAA	0			
投資契約		IFRS第9号		0	0	

(7)IFRS 第 17 号の下での 2023 年~2025 年の新しい財務目標

2022 年 11 月 16 日の「投資家の日」には、IFRS 第 17 号に基づく 2023 年から 2025 年までの期間 のグループの新しい財務目標(注1)として、以下が公表されている。

- ・20%を超える自己資本利益率 (BOPAT ROE) 後の事業営業利益 (注2)
- 年間8%の1株当たり利益の複合的な有機的成長(注3)
- ・135 億米ドルを超える累積キャッシュ送金
- ・スイスソルベンシーテスト (SST) 比率 (注4): 少なくとも 160% なお、配当政策は変わらない(注5)、としている。
- (注1)9月に概説したように、新しい目標は、2023年1月1日現在のZurichの財務諸表に適用される財務報告に関する IFRS 第17号に基づいている。
- (注2) 未実現利益と損失を除いた、株主資本税還付後の年換算営業利益
- (注3) 2023 年から 2025 年までの期間における、資本分散前の 1 株当たり有機的利益複利成長率。2020 年から 2022 年に かけての1株あたりの複利利益成長率5%の目標が達成されたと仮定している。
- (注 4) スイス金融市場監督局 FINMA によって承認されたグループの内部モデルに基づいて計算されたスイスソルベンシ ーテスト (SST) 比率。1月1 現在の SST 比率は、毎年4月末までに FINMA に提出する必要があり、FINMA によ る審査の対象となる。
- (注5) 配当は、年次株主総会での株主の承認を条件とする。

#### 5 | NN

NN は、2022 年 11 月 17 日に投資家向けのイベント「Investor Update」におけるプレゼンテーシ ョン資料7の中の「IFRS 第9号及びIFRS 第17号 更新」において、以下の情報を開示している。

# (1)重要なポイント

- 戦略や目標に影響なし
- ・現在の市場環境では、IFRS 第9号/第17号による財務面での影響は限定的

https://www.nn-group.com/financial-article/nn-group-investor-update-continued-focus-on-growth-and-value-creation-f or-all-stakeholders.htm

プレゼンテーション資料:https://www.nn-group.com/investors/capital-markets-day-3.htm から



<sup>7</sup> プレスリリース:

- ・2023年1月1日の実施に向けて順調
- (2)IFRS 第 17 号による影響

#### 戦略・目標に影響なし

- ・ソルベンシーⅡと営業資本形成(OCG)へのフォーカスは変わらず
- ・戦略・目標・配当・資本利益に影響なし

#### 2023年1月1日実施に向けて順調

- ・IFRS 第9号/第17号の実施と監査人との協議は2023年の実施に向けて順調に進んでいる。
- ・2022 年度決算における移行時影響の開示
- ・2023 年第2 四半期における 2022 年比較対象の開示

# IFRS 第9号/第17号による財務影響は限定的

- ・IFRS 第 9 号/第 17 号による資本はより安定:ソルベンシーⅡと現在の調整後資本(再評価除き) に近い。
- ・金利に依存する公表自己資本への影響
  - ・IFRS 第9号/第17号による資本は、2022年1月1日現在の自己資本を下回る。
  - IFRS 第9号/第17号による資本は、2022年6月30日現在の自己資本に類似
- ・再評価を含む自己資本と CSM に基づくレバレッジ比率は、現在のレバレッジ比率を若干上回ると 予想される。
- ・営業利益は現在の営業利益を若干上回ると予想される。

#### (3)会計方針の選択

基礎となる経済性を反映し、最も安定的な収益をもたらす会計オプションを選択している。

#### IFRS 第9号及びIFRS 第17号における OCI の使用

- ・IFRS 第9号及びIFRS 第17号では、金融前提の変更(主に市場金利及びスプレッドの変更)を P&L 又は OCI (自己資本) に反映することができる。
- ・NN グループは資産・負債に OCI オプションを適用
- ・金利とスプレッドのネット影響は OCI に反映
- ・資産が分離されている保険ポートフォリオ(例えば、ユニットリンク)では、資産・負債ともに OCI オプションは使用されない(現在と同じ)。
- ・資産 (IFRS 第9号) と負債 (IFRS 第17号) の間で最大限可能な整合性を図り、市場金利やス プレッドによるボラティリティを OCI で吸収する。

#### IFRS 第 17 号の 3 つの会計モデル

- ・NN グループは IFRS 第 17 号の 3 つの会計モデルをそれぞれ適用
- ・伝統的生命保険のための一般測定モデル(GMM)
- ・許容されないのでなければ、ユニットリンクの変動手数料アプローチ (VFA)
- ・損害保険の保険料配分アプローチ(PAA)

#### 3つの移行アプローチ

・過去のデータには制限があるため、NN グループは公正価値移行アプローチを広く使用する。

- ・可能であれば完全遡及(例えば、国際部門)
- ・必要に応じて、修正遡及(例えば、国際部門)
- 過去の情報が不十分な場合、公正価値(オランダの殆どのポートフォリオ)

# (4)IFRS 第 17 号の方法論と前提

IFRS 第 17 号の方法論と前提は、ソルベンシーⅡに近いものを選択したが、経済的パラメータはよ り多い。

# 予想キャッシュフローの最良推定値

·IFRS 第17号の下での予想キャッシュフローの最良推定は、IFRS 第17号が異なることを要求し ている場合を除き、ソルベンシーⅡと同様

# 割引

- 割引曲線の方法論はソルベンシーⅡに類似している。
- ・IFRS 第 17 号で使用するパラメータ
  - ・最終流動性点:30年(ソルベンシーⅡでは20年)
  - ・長期フォワード: 3.35% (2023年のソルベンシーⅡでは3.45%)
  - ・非流動性プレミアム:自己資産に由来

#### リスク調整

- リスク調整の方法はソルベンシーⅡと同様
- ・他の NN グループの慣行に沿った、より多くの経済的パラメータ
  - ・資本コスト率:4% (ソルベンシーⅡ:6%)
  - ・リスク間及び事業体間の分散
- ・その結果、IFRS 第17号のリスク調整額はソルベンシーⅡのリスクマージンを下回っている。

#### CSM

- ・CSM は未償却前利益を表す
- ・移行時の CSM は公正価値移行に大きく依存

#### (5)営業成績及び利益率の分析

#### マージン分析のプレゼンテーション

- ・保険結果には以下が含まれる。
  - · CSM リリースを反映した利益率
  - ・リスク調整リリースを反映した技術結果
  - ・PAA 結果
- ・運用実績には負債の巻き戻しによる投資収益を差し引いたものが含まれる。
- その他の実績には保険外事業費及び非帰属持分費用が含まれる。
- ・銀行やその他のセグメントは、現在の IFRS の営業成績と類似している。
- ・IFRS 第9号の減損及び IFRS 第17号の不利な契約の影響を調整した非営業項目は概ね変更なし

# IFRS 第9号/第17号 営業利益

・営業利益は、現在の営業利益を若干上回ると見込まれる。

- ・主に、投資マージンの増加を反映して NN 生命の業績が上昇することによるもの
- ・他のセグメントはほぼ同様の貢献
- OCG との以下のような多くの違いがある。
  - ・OCG は税引き後
  - ・SCR リリースは IFRS 第17号には含まれない。
  - ・IFRS での超過収益は主に固定金利、配当、賃貸料収入によってもたらされるが、OCG では現 在の市場に基づく期待収益が含まれる
  - ・ 異なる収益認識時期

なお、主に CSM や積極的な割引の導入による影響により、IFRS 第9号/第17号の資本がより安 定する。

# 6 | Legal &General

Legal & General は、2022 年 11 月 29 日の IFRS 第 17 号に関する投資家及びアナリスト向けのイ ベントにおけるプレゼンテーション資料「IFRS 第 17 号の適用(An introduction to IFRS 17)」8に おいて、以下の情報を開示している。

- (1)全体-FRS 第 17 号は戦略、資本創出、ソルベンシー、配当を変更しない IFRS 第 17 号は、
- ・会計上の変更であり、保険契約の基礎となる経済性は変わらない。
- ・保険収益の量ではなく計上時期を変更する。
- ・当社の保険商品による収益をより安定的かつ予測可能なものにする。
- ・当社の年金・生命保険事業(即ち、LGRI、リテール)の財務報告に影響を与える。
- ・当社の非保険・資産運用事業(即ち、LGIM、LGC)への影響はない。
- ・以下には、影響を与えない。
  - ・キャッシュと資本を創出する能力
  - ・将来の成長への投資能力
  - ソルベンシー・ポジション (現在 220~225%の範囲と推定)
  - ·信用力 (Fitch AA-、Moody's AA3、S&PAA-、AM Best A+)
  - •配当支払能力

#### (2)会社の目標

2020 年~2024 年の資本創出と配当に関する以下の野心を実現するというコミットメントに変わり はない。

- ・累計資本創出額は90億ポンド
- ・累積キャッシュ創出額は80~90億ポンド
- ・EPS (一株当たり利益) は DPS (一株当たり配当) を上回るペースで成長

<sup>8</sup> プレスリリース: https://group.legalandgeneral.com/media/5l4bwpre/ifrs17-rns-final.pdf プレゼンテーション資料: https://group.legalandgeneral.com/media/cftjqa2g/an-introduction-to-ifrs-17.pdf



- ・当期のNSG(純剰余金の創出額)が配当を上回る。
- 年3~6%の増配を目指す。

#### (3)タイムラインと計画されたコミュニケーション手法

IFRS 第17号は、IFRS 第4号に代わる新たな保険会計基準であり、保険契約期間中に利益が徐々 に実現するように、収益認識の時期を遅らせるものである。

IFRS 第9号(2018年に他の全てのセクターで既に実施)は、IAS 第39号に代わる金融商品の会 計基準であり、特定の資産の分類、測定及び減損モデルを扱っている。

L&G は IFRS 第 9 号を IFRS 第 17 号と同時に適用する。

IFRS 第17号及び第9号は、2023年1月1日から適用される。

- ・2022 年実績(2023 年 3 月)は従来の IFRS 第 4 号/IAS 第 39 号ベースで報告
- ·2023 年上半期の結果(2023 年 8 月)は、新しい IFRS 第 17 号/第 9 号の報告基準を採用し、 2022年の比較対照表を修正再表示する。

さらなる教育セッションは2023年5月に開催され、以下を提供する予定である。

- ・IFRS 第 17 号及び第 9 号に基づいて再計算された 2022 年上半期の結果
- ・IFRS 第 17 号に基づくアナリスト予測のサポートに関する詳細

# (4)IFRS 第17号の意味するところ-具体的な影響

- ・IFRS 第17号は株主資本に影響を与え、当社の年金・保障事業の利益計上時期に影響を与える。
  - ・IFRS 第17号は、移行時の株主の資本ポジションと適用時の利益の構成に影響を与える。
  - ・(IFRS 第4号に基づく) 2021年の部門別営業利益の約65%に貢献した契約に影響を与える。
  - ・2021年の部門別営業利益の残りの約35%の会計処理は影響を受けない。
- ・FRS 第 17 号は、CSM の概念を導入している。 貸借対照表上に保持されている将来の利益が時間の 経過とともにリリースされる。
- ・IFRS 第 17 号は、「移行日」に、利益に巻き戻される将来価値である、130 億~140 億ポンドの CSM とRA(リスク調整額)の残高を創出する。CSMの設定により、2022年1月1日時点での株主資 本が105億ポンドから50億ポンドに、55億ポンド減少する。
- ・CSM は、評価の観点からは、IFRS 第17号の資本に追加できる将来価値の割引残高を表している。 2021 年末において、ソルベンシーⅡ Tier1 自己資本 133 億ポンドに対して、IFRS 第 17 号株主資 本+CSM(税引後)は135億~145億ポンドとなる。
- (注) ここに示されていない潜在的価値源として、投資マージン、リスク調整、フランチャイズ価値や非保険事業がある。
- ·CSM は、将来の保険事業の会計上の利益の主要な原動力(ドライバー)となる。 CSM 残高の増加は、将来の CSM リリースの増加、したがって将来の営業利益につながる。
- ・CSM + RAの「移行時の」残高は、時間の経過とともに利益に転じる。
  - ・CSM の年次リリース、RA のリリース、及び想定投資マージンは、IFRS 第 17 号の下での営業 利益の主な要因となる。
  - ・年金の各コホートについて、年次リリース率(概ね、毎年の利益に貢献する CSM/RA 残高の 割合) は時間の経過とともに増加する。

- ・これにより、(新契約による成長を含む前に) CSM と RA が着実に利益に還元される。
- ・CSM は収益性の高い契約を引き受け続けることで成長し、将来の利益の成長を生み出す。
- 投資収益率は引き続き利益の重要な原動力である。
  - ・サープラス資産の期待投資収益率及び 3 億ポンドを超える負債を裏付ける資産の投資マージン (つまり、割引率の保守性) は、営業利益を通じて記録される。

# (5)IFRS 第 17 号の下での財務指標

- ・新契約利益の繰延べと前提見直しの影響により、営業利益は当初(20%~25%)減少する。
- ・IFRS 第 17 号により ROE が上昇する(ROE は、移行時の株主資本の初期削減と、時間の経過に 伴う、より緩やかな利益のリリースにより増加する)。

# (6)収益への影響

・IFRS 第17号の収益はボラティリティが低く、より予測可能になる。

保険収益の最大の源泉は、CSM 及び RA のリリースと、割引率以上の資産収益率の期待値から発 生するが、新契約の影響及び非金融リスク又は最良推定値の前提の変更は、毎年の収益に大きな影 響を与えない。いくつかの主要構成要素でボラティリティの低下が予想される。

収益構成要素	IFRS第4号	IFRS第17号	IFRS第17号の影響
CSMリリース	n/a 新しい概念	営業利益	予測可能
リスク調整リリース	営業利益 (保守性のリリース)	営業利益	透明性と予測可能性が向上
新契約利益	営業利益	CSMの増加	ボラティリティ低下
将来の人口統計上の	営業利益	CSMの再較正 <sup>(注1)</sup>	ボラティリティ低下
前提の変更	(全額)	(もし十分なら)	
リスク調整(将来)	営業利益	CSMの再較正 <sup>(注1)</sup>	ボラティリティ低下
	(保守的なマージンの変更)	(もし十分なら)	
想定投資リターン	営業利益	営業利益	同様
AKM		投資差異	ボラティリティ低下
	投資差異	(部分的にOCIの使用と償却	
		コストで軽減される) <sup>(注2)</sup>	

- (注1) CSMを再較正し、契約の残存期間にわたって、営業利益の中でリリース
- (注2) 収益におけるボラティリティを低下させる会計選択については、(7)で述べている。
- ・IFRS 第17号により、保険営業利益プロファイルがより安定的かつ予測可能になる。 IFRS 第17号は契約期間中の新契約利益を繰り延べており、IFRS 第4号ではそれらを事前に認識 している。前提条件の変更による影響は、契約の残存期間にも波及する。
- ・P&L会計の選択が収益の変動領域を減少させている。 自己資産  $^{(注)}$  (976 億ポンド) の約 74 億ポンドが、(CSM による) 償却原価又は OCI を通じた公正 価値に再分類されている。
- (注)株主が直接さらされている投資の合計から、2021年時点のデリバティブ資産、ローン、現金及び現金同等物を差し引 いたもの

# (7)会計方針とアプローチ等の選択

主なエリア	L&Gのアプローチ	
測定基準	IFRS第17号で測定される全ての契約に一般測定モデルを適用すると、これが私たちが引き受けている契約のデフォルトモデルになる。	
会計方針の選択	保障契約における負債の大部分に対して、その他の包括利益(OCI)を使用することで、P&Lを通じてのボラティリティを低下させることを意図している。	
移行アプローチ	概ね、CSMの約55%は修正遡及アプローチ、約35%は公正価値、約10%は完全遡及アプローチを用いて計算される。	
割引率	経済的控除を伴う適切な資産ポートフォリオからスタートして、トップダウンアプローチによる割引率を適用しようとしている。	
リスク調整 のための測定	非金融リスク全体の算出には、VaR(バリュー・アット・リスク)法を用いる。	
資産測定基準	金融資産の測定基準の決定は、契約上のキャッシュ・フローの特性に関するIFRS第9号の要件とそのような資産を管理する際に採用されるビジネスモデルに依存する。これらのルールに基づい資産を指定しており、移行時にLGR年金ポートフォリオの約6%が償却原価ベースに移行する。	

# 3-まとめ

以上、今回のレポートでは、欧州大手保険グループが、11月から12月にかけて、2022年第3四半期報告時や投資家やアナリスト向けの説明会等において、IFRS第17号及びIFRS第9号の適用による影響度等を開示してきているので、この概要について報告してきた。

前回のレポートで報告したように、IFRS 第 17 号の考えられる影響については、今回報告したような会社においては、2022 年の後半という 11 月から 12 月の時点において、一定程度の情報を開示してきている。ただし、それでも全ての会社というわけではなく、2023 年に入ってからの報告を想定している会社も多い。今回、一定程度の数値の開示等がなされた会社にあっても、今回の数値はあくまでも例示的な暫定数値である、とのガード文言等を付したものとなっている。これは、IFRS 第 17 号の適用により、特に大きな影響を受ける生命保険事業を一定程度有する保険グループ等を中心に、影響評価については、適切なレベルでのガバナンスや保証、さらには説明を伴った数値を提供する必要があることから、拙速ではなく、慎重な対応が求められていることを反映している。

ただし、投資家やアナリスト等が今後のスケジュール等を一定想定できるタイムラインも提示されてきており、<u>前回のレポート</u>の報告時からは、欧州の大手保険グループの開示も大きく進展している 状況にある。

欧州大手保険グループにおける IFRS 第 17 号の実際の適用方針、さらには適用に伴う影響評価等の数値の開示・説明手法等については、将来的に IFRS 第 17 号の適用の是非を検討している日本の生命保険会社等にとっても極めて関心の高い事項であることから、今後ともその動向を引き続き注視していくこととしたい。

以上